

平成十九年六月二十二日受領  
答弁第三七七号

内閣衆質一六六第三七七号

平成十九年六月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア日本国大使館の執務体制に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア日本国大使館の執務体制に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の人物は、御指摘の大臣に二千七年二月十五日にロシア連邦大統領によって任命された。

二について

在外公館のホームページについては、できる限り適時適切に更新することとしているが、御指摘の資料に関しては、たまたま、ホームページ上への掲載が遅れたものである。

三及び四について

先の答弁書（平成十九年六月十二日内閣衆質一六六第三一七号）の十について述べたとおり、外務省として、在外公館のホームページは、我が国の外交政策及び一般事情並びに海外事情等に関する情報を広く一般に提供する手段の一つであり、できる限り適時適切に更新されることが望ましいと認識している。

五について

御指摘のホームページについては、在ロシア日本国大使館広報文化部がその管理を担当している。